

オープンカウンタ（公開見積競争）について

長崎市財務部契約検査課

予定価格が 80 万円以下の物品購入及び予定価格が 130 万円以下の製造の請負については、インターネット上で案件公開、見積送信、受注者決定を行う電子入札システムによるオープンカウンタ方式を導入し、緊急時等を除き全面的にオープンカウンタ方式による見積競争をおこなっております。

オープンカウンタの概要

1 オープンカウンタとは

長崎市ホームページ上の「入札情報サービス」により見積案件を公開し、「電子入札システム」により見積りの提出を受け、受注者を決定する方法です。

紙による見積書の提出をする必要がなくパソコンを使用して見積りを提出していただきますので、来庁、郵送の必要がなく、また、参加資格者は誰でも見積参加できます。

- ※ 使用するパソコンには別途設定が必要になります。
- ※ 「入札情報サービスシステム」の「設計書ダウンロード」から事前に仕様書等必要書類をダウンロードしてください。（開札予定日時後はダウンロードできません）
- ※ 物品購入では、決定業者は契約の際に紙による見積書の提出をしていただきます。（単価契約を除く）なお、見積書は以下の要領を参考に作成をお願いします。

《作成要領》

- ① あて名は『長崎市長』又は『長崎市上下水道事業管理者』あてでお願いします。
- ② 会社名、所在地、代表者肩書、代表者名を必ず記入してください。
- ③ 印鑑は必ず、長崎市に登録してある印鑑と同じものを押印してください。
- ④ 品名・数量・単位・納入期限・納入場所を仕様書のとおり記入してください。
- ⑤ 見積金額は下記の記入例を参考に税抜の金額、消費税額及び税込の金額がわかるように作成してください。

（記入例）※消費税に 1 円未満の端数が生じた場合は切捨てて計算してください。

品名	規格	数量	単位	単価	金額
鉛筆	HB 黒	5	打	720	3,600
油性ペン	太字 赤	10	本	120	1,200
切符	24mm×35m (6巻入り)	5	箱	1,900	9,500
小計					14,300
消費税及び地方消費税相当額					1,430
合計					15,730

※ 製造の請負における決定業者は請書、製造責任者決定通知書、工程表（任意様式）の提出をしていただきます。

2 参加資格

- ① 長崎市物品等競争入札有資格者名簿に登録されていること
- ② オープンカウンタ対象の業種のいずれかに登録があること

※ 案件ごとに参加できる業種は異なりますので注意してください。

※ 発注については、長崎市物品等競争入札有資格者名簿に登録されている方で、指定の業種に登録のある方が対象となります。物品購入の案件は、市内業者から優先的に発注するため、認定市内、準市内又は市外業者については、市内業者だけで競争性が確保できない案件の場合のみ発注の対象となります。製造の請負の案件は、市内及び認定市内業者から優先的に発注するため、準市内又は市外業者については、市内及び認定市内業者だけで競争性が確保できない案件の場合のみ発注の対象となります。

3 公開日及び公開方法

原則として、毎週金曜日午後4時に長崎市ホームページ「入札・契約情報」において案件を公開します。金曜日が祝日等による閉庁日の場合は、その前日の木曜日に公開となります。

※ 連休、お盆、年末年始の前後の期間については公開しない場合があります。

4 見積りの提出方法及び提出期限

① 提出方法

- ・長崎市ホームページ「入札・契約情報」の「電子入札システム」から、見積対象案件を選択し、見積金額の入力を行います。
- ・「電子入札システム」の使用には、登録番号及びパスワード又はICカードが必要です。

② 提出期限

原則、次々頁に記載している【通常日程】のとおりとし、案件公開の翌週水曜日午後5時が見積提出期限です。水曜日が祝日等による閉庁日の場合は、その前日の火曜日が見積提出期限となります。

また、事前確認等に期間を要する場合は、次々頁に記載している【延長日程】のとおりとし、【延長日程】の場合は、案件公開の翌々週水曜日午後5時が見積提出期限です。水曜日が祝日等による閉庁日の場合は、その前日の火曜日が見積提出期限となります。

なお、インターネット環境の不具合等、やむを得ない事情があると認められる場合については、紙による見積書提出ができます。（別途申請が必要）

- ※ パスワードは名簿登録時に発行済ですが、万が一紛失されている場合は契約
検査課総務係で再発行の手続きをお取りください。
- ※ ICカードの取得には、別途、認証局への手続きが必要となり、手数料負担が
発生します。

5 開札・契約相手方の決定

見積提出期限の翌日に開札を行い、予定価格の範囲内で最低価格提示者を契約相手方として決定します。

- ※ 開札日が祝日等による閉庁日となる場合は、その翌日に開札となります。

《オープンカウンタ公開から開札までの流れ》

【通常日程】

曜日	時間	案件処理内容
※1 毎週金曜日	午後4時から	案件公開開始
		見積受付開始
		見本閲覧開始
		事前確認申請開始
※1 翌週水曜日	正午まで	見本閲覧終了
		事前確認申請終了
	午後5時まで	見積受付終了
※2 翌週木曜日	午前9時から	開札

【延長日程】

曜日	時間	案件処理内容
※1 毎週金曜日	午後4時から	案件公開開始
		見積受付開始
		見本閲覧開始
		事前確認申請開始
※1 翌々週水曜日	正午まで	見本閲覧終了
		※3 事前確認申請終了
	午後5時まで	見積受付終了
※2 翌々週木曜日	午前9時から	開札

※1 該当曜日が祝日等による閉庁日になる場合は、その前日とする。

※2 該当曜日が祝日等による閉庁日になる場合は、その翌日とする。

※3 事前確認に時間を要するものについては曜日の変更の可能性有。